

次世代育成支援対策推進法に基づく
行動計画(第三期)



当社は、企業理念である「もっときれいに、もっとやさしく」をモットーに、すべての社員が持てる能力を最大限に発揮し、イキイキと働きがいを実感しながら、安心して働くことができる企業づくりを目指しています。

この目標に向けて、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025 年4月1日～2030 年3月31日

2. 内 容

【目標1】

計画期間中の男性の育児休職等の取得率を 80%以上とし、子育て中の男女ともに働きやすい職場環境を整備する

(対策)

- ・2025 年度中 育児・介護の両立支援制度をまとめたガイドブックの更新および周知を行う
- ・計画期間中 育児休職等取得への不安を解消するための座談会等を企画する
- ・計画期間中 育児・介護について管理職の理解を深め制度の利用を促進するための管理職向け研修を実施する

【目標2】

すべての社員にとって働きやすい職場環境とするため、計画期間におけるひと月当たりの平均所定外労働時間 10 時間未満とする

(対策)

- ・計画期間中 部署・事業所ごとの平均所定外労働時間実績を管理者に共有する
- ・計画期間中 適正な労働時間の管理および長時間の時間外労働削減のため、社内への情報発信を行う

【目標3】

年次有給休暇取得率 80%以上を継続する

(対策)

- ・計画期間中 社内システムを利用して従業員の取得状況を随時確認、管理する
- ・計画期間中 経営者層に年次有給休暇の取得状況を報告する

以上